

中核的労働要求事項に関する方針声明

株式会社第一印刷は、従業員がその才能を最大限に発揮するために、尊厳と敬意を持って人材を扱うことに努めます。また、全従業員に安全で健康的な職場を確保し、この方針声明を遵守することをお約束します。

1. 児童労働の禁止

法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

また、18 歳未満の若年労働者を夜勤や残業など、健康が損なわれる可能性のある業務に従事させません。

2. 強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

3. 雇用及び職業における差別の撤廃

雇用及び職業における一切の差別を撤廃します。

また基本的人権を尊重し、人権を無視する行為は行いません。

4. 結社の自由及び団体交渉権の尊重

団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2022 年 8 月 22 日

株式会社第一印刷

田中 一兆